

日本言語政策学会ニューズレター

Japanese Association for Language Policy April 2025

2025 年 4 月 17 日発行
第 40 号

この号の内容

1. 第 27 回研究大会のお知らせ
2. シンポジウム報告
3. 特定課題研究会からの報告
4. 若手研究者紹介
5. 会員著作物紹介
6. 事務局からのお知らせ

★編集後記

発行：日本言語政策学会

〒112-8631 東京都文京区大塚1丁目4-1
中央大学 小田格研究室 気付

E-mail: jalp.jimu@gmail.com

URL: <http://jalp.jp/wp/>

1. 第 27 回研究大会

のお知らせ

大会委員長 岡本 能里子(東京国際大学)

Jalp 第 27 回研究大会は、2025 年 6 月 7 日(土)8 日(日)に、神奈川大学を会場に、開催いたします。今回の大会テーマは、「言語政策研究に求められるアクティビズムを考える」とし、初日プログラムでは、川崎市ふれあい館の崔江以子氏をお迎えし、差別のない社会の実現を目指したアクションを通して条例の成立に繋がられたお話をうかがいます。それを受けてシンポジウムでは、ご研究現場で現地の方々と共に活動され、実践研究を通して論文や本を精力的に刊行されている3人の方々をお迎えします。それぞれの方が考える「アクティビズムとは何か」についてうかがい、その上で、パネリスト間での意見交換をふまえ、会場参加者のみなさんと、今後の言語政策への課題と展望について考え、アクションプランの策定と実行につなげる契機としたいと思います。

今回も、Wip (Work in progress/practice) セッションを、1 日目の午前に行いますが、今回は対面で開催致します。2 日目は、グループ単位のパネル発表、口頭発表、ポスターセッションを行います。

現在大会校実行委員長と大会委員会とが中心となって準備を進めております。プログラムなどの詳細は、順次学会ホームページと会員メーリングリストにて更新して参ります。

多くの方々のご参加を心よりお待ちしております。

1. 第 27 回 研究大会 のお知らせ

2. シンポジウム 報告

2. シンポジウム報告

言語教育シンポジウム「これからの日本に求められる言語教師像」開催
報告

寺井悠人(元大阪大学大学院)

西山教行(京都大学)

2025年3月3日(月)に中央大学茗荷谷キャンパスにて、日本言語政策学会主催のシンポジウムが開催されました。

日本の外国語教育は英語への一極化が著しく、多極化に逆行しており、英語以外の外国語教育は存続の危機にあります。その一方で、日本語教育を見ると、移民労働者への教育という新たな課題に直面しています。このシンポジウムは多様な言語教育の関係者が言語教育の過去、現在を振り返り、異なる言語教育間の相互理解、今後の言語教育に新たな活路を開くことなどを開催趣旨とするものでした。

まず江利川先生より、幕末以降約170年間の日本の外国語教育政策史を概観する基調講演がありました。その後2つのシンポジウムを通じて、計8言語の教育政策(在日外国人に対する日本語教育、中国語教育、韓国・朝鮮語教育、ロシア語教育、英語を媒介とした専門教育、ドイツ語教育、スペイン語教育、フランス語教育)、および中等教育における英語以外の外国語教育政策の現状が報告されました。

終盤には、登壇された言語教育専門家による討論会がありました。政府や言語試験提供業者等との間に絡み合う利権、国際社会におけるパワーバランスの変化とヘゲモニー言語に関する将来展望、技術革新(生成AIやAI翻訳の性能向上)なども登場しました。また、今後の外国語教育・学習では、AI翻訳では実現できない「他者理解」「言語教育経験」を中心にすべきではという提言もありました。

さまざまな言語教育専門家の立場から議論がなされ、また言語教育に限らず、政治、外交、異文化コミュニケーションなどにも話題が及んだことで、言語教育と社会との関係性を考える機会ともなり、密度の濃い討論会となったように思います。AI翻訳の性能向上は現在進行中ということもあり、今後さまざまな教育領域に多大な影響を与えるように考えます。その意味で、さまざまな言語教育専門家が、さまざまな立場から情報提供、課題共有をした上で展望を語る今回のような討論会が今後も開催されるのを期待すると同時に、より多くのJALP会員の方々がこのような討論会に参加して、今後の言語教育に新たな活路を開くヒントを得られることを期待します。

2. シンポジウム 報告



シンポジウム スナップ

3. 特定課題研究会からの報告

3. 特定課題 研究会 からの報告

「国家・民族・言語の国際比較研究」

代表：小田格（中央大学）

本特定課題研究会は、「国家」、「民族」、「言語」をキーワードに、国内外の言語政策に関する事例研究に取り組んでいます。最終年となる2024年度も異なるフィールドのメンバーが最新の研究成果を持ち寄り、質疑応答・意見交換を重ねてきました。

2024年度は、オンラインにより5回の研究会を実施し、7名により発表が行われました。その概要は、下記の通りです。（敬称略）

■第1回研究会（2024年8月23日）

- ・沓掛沙弥香「アフリカにおける言語政策：言語政策はトランスランゲージングできるのか」
- ・清沢紫織「ベラルーシ語の書記体系の複数性と使用実態：ミンスクとヴィリニウスの言語景観から」

■第2回研究会（2024年9月1日）

- ・高希麗「韓国における帰化テストと言語要件」
- ・小田格「中華人民共和国国家通用言語文字の改正に向けた動きとその内容」

3. 特定課題
研究会
からの報告

■第3回研究会(2025年2月21日)

・貞包和寛「『博物館の社会言語学』の可能性を考える」

■第4回研究会(2025年3月14日)

・沓掛沙弥香「アフリカ諸国の言語政策の諸課題」

■第5回研究会(2025年3月26日)

・吉田真悟「台湾の『国語』と『国家言語』——概念の整理と国際比較」

「多言語対応研究会」

代表: 白山利信(筑波大学)

2024年度は以下の通り、2回の学会発表を行い、3冊の報告書と教材を刊行した。

【学会発表】

1. 山本祐規子、梶山祐治、徳田由佳子、白山利信、加藤百合、光井明日香「中央アジアでのロシア語研修参加者の人間的成長の可視化 —アンケート分析を中心として—」日本ロシア語教育学会 2024年度 東日本・西日本地区 合同研究例、2024年7月6日、上智大学。

2. 白山利信、加藤百合、アフアナシェヴァ ナターリア、徳田由佳子、光井明日香、大崎果歩、山本祐規子「筑波大学の初修外国語教育としてのロシア語教育の過去・現在・未来—ポストコロナ時代のロシア語教育ビジョン—」日本ロシア語教育学会

第4回 研究集会・総会 2024、2024年12月7日、筑波大学

【報告書】

1. 「日本言語政策学会第23回研究大会(2021年6月、オンライン、協力:神田外語大学) パネルセッション I「SDGsと言政策—地方公共団体の多文化共生政策としての多言語対応を考える—」、白山利信監修、筑波大学「日本財団 中央アジア・日本人材育成プロジェクト(NipCA)」、2025年3月。

2. 「筑波大学「日本財団 中央アジア・日本人材育成プロジェクト(NipCA)」主催公開講演会シリーズ「中央ユーラシアと日本の未来」第31回(2021年9月) 多民族社会としての石垣島から考える SDGs」、白山利信監修、筑波大学「日本財団 中央アジア・日本人材育成プロジェクト(NipCA)」、2025年3月。

3. 特定課題 研究会 からの報告

【教材】

1. トウユメバエフ・ジャンセイト・カンセイトル著 (翻訳:ニノ宮崇司、シャダエヴァ・マディナ)、監修:白山利信『カザフ語文法の手引き 第2版(日本語訳)補足資料「やさしいカザフ語」開発のための資料/ニノ宮崇司、白山利信』筑波大学グローバルコミュニケーション教育センター、2025年3月。

「2025年日本国際博覧会における言語課題に関する研究」

代表:柿原武史(京都大学)

本研究会は大阪・関西万博(日本国際博覧会)の開催を2年後に控えた2023年春に設立されました。そのため、2024年度が2年目ということになります。同博覧会は、世界中から「人・モノを呼び寄せる」(公式HP)一大イベントであり、半年にわたり多くの人々が交流することとなるでしょう。そのため、会場及び周辺諸都市では、常時多言語対応が求められ、緊急時の情報発信なども想定する必要があります。AIを用いた多言語対応などが実験的に行われると報じられていますが、先端技術により言語対応の諸課題が解決するかのような幻想には注意が必要だというのが本研究会のスタンスです。そのため、本研究は主に人間同士の交流に焦点を当て、観光、多言語対応、危機管理の視点から諸課題を研究していこうと考えています。

2024年6月には第26回大会にて「2025年大阪・関西万博をめぐる言語問題—未来の多言語社会の実験場の課題を考える」と題してパネル発表を行いました。具体的には、大阪・関西万博と言語に関する以下の3つの切り口を設定し、メンバーの専門分野を踏まえて、グループに分かれて調査を行ないました。「観光とインバウンド」(白山利信、長谷川由起子、中谷潤子)、「過去の大規模イベントと多言語対応」(藤井久美子、ヤン・ジンスク、柿原)、「やさしい日本語やピクトグラム、先端技術の可能性」(岡本能里子、下村朱有美)。主に文献調査を行い、その成果をパネル形式にて報告し、フロアの皆さんと意見交換を行いました。また、準備のために5月28日にメンバー全員でオンライン研究会を開催したほか、各グループで複数回に及ぶオンライン・ミーティングを行いました。

2025年には、いよいよ万博が開催されます。3月にメンバーのみのオンライン研究会を開き、開幕直前のお店の言語景観についての報告や、4月以降の活動方針について打ち合わせを行いました。4月13日から10月13日の184日の会期中、会場を訪れて調査を行うほか、これまでにやってきた研究成果の報告の機会も設けたいと考えています。

3. 特定課題
研究会
からの報告

「空間デザインと言語政策」

代表：山川和彦（麗澤大学）

日本言語政策学会では、2023 年と 24 年の大会において、言語政策を空間デザイン、まちづくりの観点から、取り上げています。この特定課題研究はこの流れをくむものです。まちづくりは都市計画や建築関連の分野のように思われがちですが、言語政策も深く関与していく必要があると考えています。

2024 年度は 3 月 15 日に私が「空間と言語の問題域—「パターンランゲージ」を考える—」と題した講演を行ないました。そのアウトラインは以下のようです。都内では至る所で再開発が行なわれ、昔ながらの生活空間が壊され、きれいなタワーマンションに変貌しています。その結果、言語景観一つをとっても街中にあふれていた看板はなくなり、ローマ字を使ったしゃれた英語表記がさらっと書かれているだけ、商店街の賑わいが消え、年配の方々は自分の住居にこもりがちになるといった状況です。外国人旅行者の多い北海道ニセコ圏でも、デザインの観点から多言語をやめて英語形のための表記も見られ、ニセコのことを言い出す人も出ています。空間と言語に関わる問題領域は言語景観だけではなく、生活地域を創出していこうとするときに、その過程に言語政策の専門的な知見を有する人材が関与していくべきであろうと思われます。それは物理的な街の美しさだけではなく、そこに生活する人々の笑顔つくりのためでもあるのです。いわずもがな、地域の言語を伝えていくことにも、持続する社会の観点からは重要です。

さらに、空間デザインはリアルな空間を作るだけではありません。現実空間と仮想空間を行き来する生活もすでに生じています。この特定課題の研究分野は、今後多くの領域の方々と関わっていく必要があると思います。

「言語と法に関する多角的研究—法の市民化をキーワードに—」

代表：杉本篤史（東京国際大学）

本特定課題研究会の中心テーマは、①法教育を通じた「法の市民化」研究、②法学者や法実務家と言語学者の対話可能性、③「実践研究」への理解と本特定課題研究会メンバーによる実践、の 3 点です。そのための当面の具体的活動として、前回特定課題研究会で開催した「ヘイトスピーチをめぐる言語と法」公開シンポジウム（2021 年 11 月）をベースとした、『ヘイトスピーチをめぐる言語と法—言語学と法学の協働から

3. 特定課題 研究会 からの報告

の貢献を目指して』(仮題)出版企画を、本特定課題研究会の研究活動実践の1つとして捉えて実現すること、そしてこの出版企画を進める中で、執筆協力を求める法学者との対話を通じて上記②についての課題を探ること、また、法社会学会や法と教育学会などにおいて本研究会メンバーによる発表等を企画・実施すること、③については、研究会メンバーの教育実践に即した研究発表や意見交換を継続することとしました。

しかしながら、研究代表者である杉本が所属大学で役職付きとなったため、2024年度は出版企画以外の活動はほとんど実践することができませんでした。この場を借りてお詫び申し上げます。そこで、メンバーの岡本氏と札埜氏とともに上述の出版企画を考える中で、今後の研究活動の再編・再開に向け、人権やマイノリティ支援に潜む構造的差別に関する図書(例えばキム・ジヘ『差別はたいてい悪意のない人がする』大槻書店など)の読書会を始めることにしました。異なる分野の研究者の対話と協働による研究領域の創発を目指した本研究会との初心に立ち返り、研究活動を前進させていきたいと考えています。

「多様な学びの場と当事者のエンパワメントにみる言語政策課題」

代表:高民定(千葉大学)

昨年度は、多様な学びの現場の実態や現状について研究会のメンバー自身が学びながら、関心のある方にも広く知ってもらうために、多様な学びの現場を取り上げたドキュメンタリー映画上映会&トークを計2回企画し開催しました。

今年度(第3回研究会)は、多様性を実感し、自分と相手の間でどのような関係を築くかを考えるために、「哲学対話」を試みました。第3回研究会の企画の詳細と結果は以下の通りです。

第3回研究会(日時:2024.12.22(日) 会場:千葉大学西千葉キャンパス)

「哲学対話をとおして学びあう:多様性を実感し、当事者間で「落としどころ」をみつけるために」

社会には様々な立場で、多様な考えを持つ人がいることを知り、多様性のなかで「自分自身」を見つめなおすことがますます重要になってきています。その背景には、「正解」がひとつとは限らず、ひとつの物事でも立場によって考え方や受けとめ方も異なり、都度、当事者間で「落としどころ」を見つけていかななくてはならないという現実があります。多様な背景を持つ人々と共に気持ちよく生きるためには、互いの共通点を見

3. 特定課題 研究会 からの報告

出し、それをさらに豊かなものにしていく必要があることは言うまでもありません。そのためには互いに何を考えているのかを探り合う営みが必要で、哲学対話はその有効な手段の一つとなると考えます。

そこで、今回は、前半は、哲学対話について、研究会メンバーである山川（智子）が哲学対話から学んだことを発表し、後半は、ワークショップ形式で実際に参加者との哲学対話の実践を試みました。

ワークショップでは、学校や自主夜間中学、ボランティア教室など、多様な学びの現場に関わる参加者の方々お一人お一人と、様々なテーマについてじっくりと話し合うことができ、改めて対話の重要性を実感するとともに、多くの気づきを得ることができました。前回の映画上映会や今回の哲学対話から得た学びと気づきを、2025 年度からの実践調査に活かしていきたいと考えています。

4. 若手研究者紹介

4. 若手研究者 紹介

民族とことばの自明性を問い直す

櫻間瑞希（大阪大学）

「わたしはタタール人だけれど、タタール語は知らないんだ… だからあなたの研究にはお呼びではないね」とロシア語で語ったその人のさみしそうな顔を何度も思い出す。

学生時代は中央アジア諸国——主にウズベキスタン、カザフスタン、タジキスタン——の言語政策の転換が、マイノリティであるところのタタール人の言語選択にいかなる影響を与えたかに注目していた。独立した国家をもたないタタール人は、どこにしようともマイノリティである。かれらの大半は居住社会の威信言語で日々の生活を送るが、そのなかには民族のことは取り戻そうと奮闘する人々もいる。

タタール語は厳しい状況に置かれているが、復興運動も進んでいる——。ことばや教育にかかる政策について考えるとき、このような明るい側面ばかりが関心の的となる。わたしが書いた博士論文もそうだ。しかし現実を見れば、それはごく一部の話に過ぎないこともめずらしくない。

中央アジア諸国では、たとえばタタール人であればタタール語というように、ソ連時代から民族とことばの不可分性が自明視されがちである。こうした言説は学術世界においても根強く、民族のことは失った人々は議論の俎上にも載せられずに不可視化されてきた。復興運動ばかりに注目すること

4. 若手研究者 紹介

も、この前提をより強化することにつながっている。

タタール語を知らないためにタタール人らしくないと否定されたり、そうした経験を積み重ねて自尊心を傷つけられたりした人は少なくない。そうして、今の時代をタタール語以外で生きるタタール人が語る機会もまた奪われている。冒頭の語り手はタタール語を知らないタタール人だが、わたしがタタール語復興に注目していると知るやいなや、さみしそうに呟いたのであった。

さまざまな土地でタタール人と名のり・名ざされる人々のことばも、その暮らしや文化、そしてかれら自身の意識のありようも、実にさまざまである。だからこそ、ことばや教育にかかる諸政策の転換が何をもたらしたのか、そして何ができるのか、あらためて考える必要がある。その足がかりとして、近年では母語の喪失の観点からも、エスニシティに注目している。

5. 会員著作物紹介

(2024 年 8 月～2025 年 3 月)

5. 会員著作物 紹介

一般社団法人大学英語教育学会 (JACET) 原隆幸・渡辺敦子・村上裕美・石川友和編 (2024 年 8 月) 『JACET 応用言語学研究シリーズ第 2 巻 英語教材の最前線』ひつじ書房

村岡英裕・上村圭介 (2024 年 10 月) 『言語政策研究への案内』くろしお出版

『ことばと社会』編集委員会編 (2024 年 10 月) 『ことばと社会 26 号 特集: 言語マイノリティ: 人権の拡張か、文化遺産の保護か』三元社

牛窪隆太・福村真紀子・細川英雄編著 (2024 年 10 月) 『ことばと公共性 言語教育からことばの活動へ』明石書店

岩田一成 (2024 年 11 月) 『やさしい日本語ってなんだろう (ちくまプリマー新書 474)』筑摩書房

上田暢美・内田嘉美・桑島卓男・糠野永未子・吉田歌織・若林佐恵里・安達万里江 (2024 年 11 月) 『とりあえず日本語能力試験対策 N3 文法』ココ出版

5. 会員著作物
紹介

三代純平・佐藤正則 編(2024 年 12 月)『日本語学校物語 開拓者
たちのライフストーリー』ココ出版

札埜和男(2025 年 1 月)『文学模擬裁判のつくりかた』清水書院

深澤のぞみ・本田弘之編著(2025 年 2 月)『日本語を教えるための教
授法入門 第 2 版』くろしお出版

井出里咲子・青山俊之・井濃内歩・狩野裕子・儲叶明(2025 年 2 月)
『ディスコース研究のはじめかた 問いの見つけ方から論文執筆まで』
ひつじ書房

佐藤慎司・稲垣みどり・苫野一徳編著(2025 年 2 月)『ことばの教育
の力 〈自由の相互承認〉の実質化をめざして』明石書店

神奈川大学人文学研究所「言語景観と多文化共生」共同研究グルー
プ(2025 年 3 月)『多文化共生社会における情報発信を再考する』く
ろしお出版

※会員著作物の情報提供を随時募集しております。特に、辞典類など共
著者が多い場合は見逃している可能性があります。過去の著作物でも
2020 年 1 月以降のもので未掲載の場合は、追補していきますので、ご
協力の程よろしくお願い申し上げます。

なお、対象は単著・共著を問わず、単行本、定期刊行物(学会誌や大学
紀要論文を除く)、翻訳書などです。

情報提供先: JALP 広報委員会 jalp.pr@jalp.sakura.ne.jp

6. 事務局からのお知らせ

6. 事務局から のお知らせ

<会員情報変更連絡のお願い>

新年度より郵送先ご住所、ご所属先、会員種別など登録されている会員情報に変更のある場合は、事務局までメールにてご一報ください。

メール宛先: <mailto:jalp.jimu@gmail.com>

<2025 年度会費について>

2025 年度の会費につきましては、例年よりも早い段階で会費納入のお願いを発送する予定ですので、今しばらくお待ちください。なお、2024 年度の会費が未納の方におかれましては、お早目にご対応いただけますと幸いです。

編集後記

ニュースレター40号をお届けします。諸般の事情によりニュースレターの発行が遅くなりましたこととお詫び申し上げます。寄稿と情報提供にご協力くださった皆さま、ありがとうございました。

各地で戦争・紛争や天災・人災など、気が重くなるできごとが続いていますが、2025年度がよりよい年になることを願います。

なお、寄稿者の所属はニュースレター発行時（2025年4月）の所属を記載しています。（広報委員 NK）

ニュースレターその他広報関係の問い合わせ先：

JALP 広報委員会 jalp.pr@jalp.sakura.ne.jp